## 平成21年度 宇治市総合計画審議会

## 第1回教育部会

平成21年12月1日(火)

【事務局(兼久)】 それでは、お時間となりましたので、会議を始めさせていただきたい と思います。皆様、ご苦労さまです。よろしくお願いいたします。

では、お願いいたします。

【西岡部会長】 失礼いたします。佛教大学の教育学部教員で生涯学習指導センターの所長 しています。この会議では、教育部会の部会長を務めさせていただきます西岡です。

あいさつだけ立って、すぐ座らせてもらいます。

この会議は、将来を担う子供の教育から、宇治市さんは非常に頑張っておられる生涯学習の 推進等、年齢的にも非常に幅広いスパンの教育問題を取り上げますので、課題も多いかと思い ますので、議論も活発になるかと思います。どうぞよろしくお願いします。クリエーティブな 会議ですので、リラックスして、明るい雰囲気でやらないとクリエーティブな考えは出てこな いと思いますので、そのような形で進めさせていただけたらと思います。

それでは、先ほどお聞きしたのですが、欠席のご連絡は関口様からということです。関口委員は本日ご欠席です。

本日は、会議次第にありますように、副部会長の選出、現況と課題について、その他という 予定になっておりますが、第1回目ですので、一言ずつ皆様からお言葉を、自己紹介をしてい ただきたいと思います。その後、2、3の議案に移りたいと思います。よろしくお願いいたし ます。

この次第では午後3時からと、あと何時まででも延々続くような感じですが、必ず5時には終わらせていただきたいと思います。ご意見がありましたら、早く、5時までに意見を言ってください。終わりがけにちょっと一言とかいってひっくり返すようなことを言う人がいる委員会もよくあるんですけど、効率よく、でも、いろいろ活発に議論を、もちろん後から思いつかれたことは幾らでも言っていただいて結構です。充実した会議にしていきたいと思います。

済みません、一言ずつ自己紹介から。

【青野委員】 議会のほうから参加しています青野でございます。それだけでいいですか。 一言。

【西岡部会長】 一言何か言ってください。

【青野委員】 私も教育の専門的なことはなかなかわかりませんので、この場を通じているいろまた教えていただきたいなと思うんですが、自分自身が子供が今高校生、それで上の子は卒業しましたけれども、かつて数年間は小学校、中学校、高校と学校には大変お世話になって、また、その間、保護者としてはPTA、育友会等で熱心だった委員さんのもとでも活動もさせていただいたと、そういう経験もありますので、そういうようなところからさまざまな、また、感じるところを述べさせていただけたらなという思いでおります。どうかよろしくお願いいた

します。

【西岡部会長】 宇治市の現状をよくご存じのようですので、いろいろ教えていただけたら と思います。よろしくお願いいたします。

【藤田委員】 同じく市会議員の藤田稔でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 私も議員は14年ほどさせてもうているんですが、学校とか教育に関しては、非常に前近代的な、古い体質ではないかなというふうに思います。というのは、年をとっているという証拠なので、今の新しい教育についてということは、なかなか十分承知もいたしておりません。しかし、地域社会という意味では、現在、生涯スポーツという関係で地域の体育振興会長などもさせてもらっておりますので、もういいかげんやめないかんなと思てますねんけど、なかなか後継者がないということで、何とか後継者づくりを考えているんですけれども、そういうような状態で、学校と常に行き来はさせてもらっているんですけれども、今後の子供の教育ということは非常に難しいなというふうにとらまえております。青野君同様、しっかりと勉強させてもらいながら、将来、いい子供を育てて、いい国づくりにしていただきたいなという思いは決して人に負けないほどの思いを持っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【西岡部会長】 よろしくお願いします。

【山中委員】 山中環緒と申します。娘が中学1年生で女の子なんですけれど、1人おります。去年は小学校6年生だったんですけれど、たまたまPTA本部の地域委員長になりまして、そこでいろいろ地域のことを活動するようになりました。そして、その後、青少協のほうにお誘いがあり、ご縁がありまして、今は青少協に入って地域のことなどをやっています。そして、北槙島小学校にはつながり本部というものができまして、つながりルームという部屋が1つできまして、そこにコーディネーターが3人いて、地域のことを、ボランティアを募集したりとか、小学生と短大生と一緒に何か企画したりとか、そんなようなつなげるお仕事を10月ぐらいから始めました。地域のことを頑張っていて、また、このような委員に選ばれましたので、頑張ってやりたいなと思います。どうぞよろしくお願いします。

【西岡部会長】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【白谷委員】 宇治市連合育友会から参りました白谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私ところも実際子供が小学校、中学校と現在お世話になっていまして、そのかげんでこちらのほうに参加させていただいたのかなというふうには思っております。保護者の立場から意見が何か言えればいいなと思っております。どうぞよろしくお願いします。

【西岡部会長】 ありがとうございます。お願いします。

【木村委員】 宇治市の体育協会に所属しております木村光長でございます。教育部会ということで、教育の分野、いろんな幅広い分野がございますけれども、私は体育協会所属で、スポーツ関係を主にやっておりますから、スポーツ関係のほうで何らかのお役に立ちたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

既に相当お話を聞いて勉強できたと思いますので、これからの会議が期待できます。ありが

とうございました。

それでは、副部会長の選出に移りたいと思います。

宇治市総合計画審議会運営規則というのがありまして、第2条に専門部会に部会長及び副部会長を各1人置くという規定があります。同条2項に副部会長は部会に属する委員の互選により定めるということになっております。ぜひ、選出していただきまして、この会の進行のお助けをいただきたいと思いますが、まず、立候補はないでしょうか。といっても人数が少ないので。まず、立候補とご推薦をお尋ねしたいと思うんですけれども。何かご推薦の目が行っているようですけれども、もしあれでしたら。

(「木村さんあたり」の声あり)

【西岡部会長】 私もそう思いますので、よろしかったら、宇治市体育協会の副会長をして いらっしゃいます木村委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【西岡部会長】 すいません、皆さんご異議がないということで、申しわけないですが、ど うぞよろしくお願いいたします。

【木村副部会長】 ただいま副部会長に選出されました木村でございます。未熟ではございますけれども、副部会長の役割を果たせるよう頑張ってまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

【西岡部会長】 それでは、タイムスケジュールをもらっているんですが、タイムスケジュールどおりにとんとんといい雰囲気で進んでいますので、これから肝心の、次第の第3の現況と課題に入らせていただきたいと思います。

学校教育と生涯学習の議論をさせていただくんですが、それに関しまして、まず、事務局の ほうから説明していただけますか。済みません、事務局の方のお名前、もしよかったら、ご紹 介いただけますでしょうか。

【岸本政策経営部長】 済みません、失礼いたします。政策経営部長の岸本でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局(寺島)】 政策経営部次長を兼ねまして政策推進課長の寺島でございます。よろ しくお願いいたします。

【事務局(吉田)】 企画係の係長吉田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局(兼久)】 同じく企画係教育担当の兼久です。よろしくお願いします。

【西岡部会長】 本日は、兼久さんからご説明いただけるんでしょうか。

【事務局(兼久)】 それでは、座ったままで失礼いたします。事務局の兼久です。済みませんが、お手元の会議次第をお願いいたします。 3ページをお願いいたします。

3ページが教育部会の担当範囲(案)となっております。施策体系でいきますと、大分類の 4、中分類の1、「学校教育の充実」と中分類2の「生涯学習の充実」となっております。討 論の範囲、ご議論いただく範囲につきましては、部会長より先ほどご説明いただいたとおり、 学校教育に関することや生涯学習などが中心となっております。担当課につきましては、教育 部が主な担当になっております。

めくっていただきまして4ページお願いいたします。

本日の部会内容としまして、ページの一番上にも記載しておるんですけれども、現況と課題につきまして、各委員さんにご意見、ご質問をいただくものです。総合計画の位置づけとしまして、地方自治法の定めによりまして、基本構想と中期計画からなる総合計画を策定するところになっておるんですけれども、総合計画としましては、他の計画の上位計画となってきますので、全体の大まかな方向性を示すということが役割になっております。

ページの中ほど、現況と課題についてというのをごらんください。現況と課題なんですけれ ども、基本構想と中期計画からなる総合計画のうち、中期計画の一部となっておりまして、今 の状況とか課題について記述しておるものとなっております。

今回、総合計画につきまして、ここから議論を始めさせていただくのは、委員の皆さんにまず各課題の現況と課題から進めさせていただいたほうが議論がしやすいからと考えておるからでございます。そして、次回以降、大まかな方向性であります基本構想について、年明けごろから取りかかろうと考えております。また、中期計画につきましては、来年4月ごろからを予定しておりまして、今回は議論していただいた現況と課題の時点修正などを含めまして、具体的な目標や取り組みの方向、こういったことに関して議論を予定しております。

概要につきましては以上でございます。

## 【西岡部会長】 ありがとうございます。

何をするかという話を説明していただきましたが、この中期計画を考えるに当たって、まず、 現況と課題について話をするということで、後ほど現況と課題の案の中の説明をしていただき ますが、ただいまの説明に関しまして、何かご質問等よろしいでしょうか。

会議録を作成されますので、そこに速記者さんがいらっしゃるんですが、ご発言の前に最初にお名前を言っていただくということと、それから、会議録は情報公開の対象となるということを、ご存じだと思いますが、念のため申し上げます。

よろしいでしょうか。それでは、中に入っていってよろしいでしょうか。

それでは、具体的に現況と課題について、皆さんにご議論いただきたいと思います。先ほど 説明ありましたが、現況と課題についてというのは、この中期計画を構成するに当たってとい うことです。総合計画は基本的な大きな普遍的な理念で、中期計画というものはそれを具体化 するための施策を示すものであって、現況と課題はこの施策体系に沿ってその中期計画の中に 記していくということになります。

現況と課題は、計画ではないわけですね。今後どのようにするかということで。各施策の現 状と課題を認識した上で、基本計画、中期計画の議論に入っていただきたいということですの で、まず現況と課題というものをきちんと押さえていきたいと思います。それは第2回の審議 会で提示されていたということですが、済みません、私は第2回審議会を休ませていただいた んですけれども。

それでは、具体的にご議論いただきたいと思います。この第5次総合計画現況と課題の中の

教育部門のところを事務局から、大分類、中分類、小分類とあるんですね。その中分類ごとに 説明していただけるんでしょうか。

【事務局(兼久)】 それでは、事務局兼久です。説明させていただきます。ご持参いただいた第5次総合計画現況と課題案というのを皆さんお持ちでございましょうか。

では、35ページをお願いいたします。

ここから、大分類4の「生きる力を育む学校教育の充実と生涯学習の推進のまち」となっておりまして、生きる力を育むため、心の教育の充実や一人一人の多様な個性を尊重し生かすことのできる特色ある学校づくりや、地域に開かれた学校づくりを進めるなど、教育部会が中心となって審議していただくところとなります。

その中につきまして、中分類1、「学校教育の充実」について、小分類が3つございますので、一括して3つ説明させていただきます。

35ページが「幼稚園、小・中学校教育の充実」について記載させていただいております。 内容につきましては、2004年(平成16年)に策定しました宇治市教育ルネッサンスプランについて、また、平成19年度策定いたしました宇治市小中一貫教育と学校規模等適正化の方向、通称NEXUSプランと申しますけれども、についてなど、また、小中一貫教育、学校の安全対策や就学前教育であります幼稚園教育の今後のあり方等についても記載しております。

続きまして、36ページをお願いいたします。「学校教育環境の充実」ということでございまして、この小分類の中では、学校の施設整備的な内容、学校施設の老朽化対策や耐震化、また、高度情報化社会に対応しました構内LANの構築や教育パソコン、デジタルテレビの配備などについて記載させていただいております。

続きまして、37ページをお願いいたします。「青少年の健全育成」についてでございます。 この小分類の中では、青少年の生きる力を育み、新しい時代を切り開くたくましい青少年を育成するために、今後、家庭、地域、学校、関係機関等が行っていくべき課題につきまして記載しております。

大分類 4、「生きる力を育む学校教育の充実と生涯学習の推進のまち」、中分類 1 の「学校教育の充実」につきましては、以上でございます。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

中分類は学校教育と生涯学習の2つなんですね。だから、この2つについて議論させてもらったらいいんですね。ということは、時間がたっぷりあるということですので。

【藤田委員】 生涯学習はまた今度。

【西岡部会長】 いや、きょうですが、先に中分類の学校教育についてご議論いただいてから、次、また説明していただきまして、中分類の生涯学習の充実についてご議論いただきたいと思います。

中分類の中にまた小分類がありますので、それに従いましてご議論いただきたいと思います。 いかがでございましょうか。35ページ、中分類の学校教育の充実の中のこれは、小分類は幼 稚園、小・中学校教育の充実に関してでございます。

宇治市も児童数は、ピーク時よりも少なくなったけれども、現在、ほぼ横ばいということで、 さまざまなプランが作成され、現在も実施されているということが書かれておりますが、幼、 小・中学校教育の充実に関しましてご意見いただけたらと思います。

【藤田委員】 35ページに書かれているんですけれども、就学前教育というか、その辺で、前から認定こども園を私も取り上げて、これを宇治市も実施していただきたいなというふうにお願いしてきたんですけれども、なかなかそこには至っておりません。最近、公立の幼稚園が非常に応募状況が低い、約半数ぐらいということですので、その辺を踏まえた中で、現況の幼稚園ということの空きスペースということも考えながら、認定こども園をそういう中で取り上げて、実施していく考え方というのは決めていかなければならないのではないかなと、このように思うんですが、行政側はどのように考えておられるのか。ひとつその辺で意見が交換できればありがたいなと思うんですが、よろしくお願いします。

【西岡部会長】 行政側の意見のご回答をいただけるんですか。

【柏木教育部長】 教育部長の栢木でございます。今、認定こども園のお話がございました。本市の場合、ご承知のとおり、今委員さんからもありましたように、公立の幼稚園の定員割れ、園児の数が非常に少なくなってきているということと、それは私学の幼稚園も同じような傾向があるということで、一方、保育園のほうについては非常に待機児童が多いということの中で、公立の幼稚園が今後どういう役割を果たしていくのかということが非常に説明責任も含めて求められてきているのではないかなと思っております。

現在、就学前教育のあり方検討委員会の中で、認定こども園の話につきましても、いろいろとご論議をいただいて、公立の幼稚園の役割、また私学の幼稚園の役割、一方、幼稚園と保育所との連携、そういったことについてどういった形で連携をして、待機児童対策を対応していくのかというようなことも含めて、現在、就学前教育のあり方検討委員会の中でご論議をいただいておりまして、一定今年度中には方向性を出して、まとめていただきたいなというふうに考えております。

それを受けまして、市としての考え方、方向性を出させていただいて、これからの公立幼稚園のあり方なり、認定こども園も含めました就学前教育のあり方についての一定の方向性を出していきたいなと思っております。

【西岡部会長】 ありがとうございます。これからの大きな課題ということのようです。幼稚園、保育園のあり方、役割、連携、それから認定こども園の、今はないんですか、今後どのようにするかということで。

【藤田委員】 今、部長ご答弁いただいたんですけれども、就学前教育のあり方検討委員会、 これはいつ結論を出されるんですかね。非常にこれは緊急を要する問題だと僕は思うんですね。 何年もかかっていてやらんならん問題、どこにそういう長い年月、月日をかけて検討せんない かんのか。こういう問題は緊急を要するねやから、早く結論を出す、そういう形に持っていか なければ、いわゆる総合計画を実施していく上においても、いろんなものを、何でもそうです けれども、行政の中で何を取り組むにしたかて、いつまでも検討していていいという問題ではないと僕は思うんですね。いつもほかの委員会でもそうですけれども、1年もかけて結論を出すとか、そんな悠長なことをしている時代ではないと。やはり、1つ決まったら、それをやろうということは、それだけの優秀な委員さんがおそろいになって検討していただくんやから、それなりの結論は早期に出して、実施段階なり計画を乗せていけるところへ持っていかないかんと思うんですけど、宇治市はほかのこともそうなんですけれども、結論が非常に延々として、まだ結末が見つからないというようなことでは、僕はちょっと疑問に思うんですが、その辺、何かお考えございますか。

【柏木教育部長】 一応方向性といたしましては、今長いという話がありましたけれども、昨年12月に委員会を立ち上げさせていただいて、1年をめどにということで現在検討していただいて、ほぼ、次回にはまとめの原案、もう1回やらせていただいて、最終的にまとめていくと。それを受けまして、市としての方向性を今年度、21年度をめどに方向性を出していきたい。当然、この総計なり中期計画の中でもかかわりが出てまいりますので、そのことについてはきちっと盛り込んでまいりたいというふうには考えております。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

青野さん、お願いします。

【青野委員】 ちょっと関連しまして、今、藤田委員さんおっしゃいましたけれども、どうも印象として、いろんな喫緊の課題があるんですけれども、そのことに対しての対応がどうもにぶいというか、遅いという感じは否めないんですね、僕らずっと見ていましてね。このこともそうですし、スクールランチの問題とかさまざまな課題がありますけれどもね。その辺はどうなんですかね、組織的になかなか、順序、手順というのが当然ありますから、当然。1つのことを一遍にできないのかもわかりませんが、それにしても、ちょっと長過ぎる。いろんな意味で遅過ぎると感じるんですが、そういった意味で、体制的な課題みたいなものは何か認識というか、言いにくい面かあるのかもわかりませんけれどもね。こういう場ですから、いやいや、こういう現状があるんですとか、もし聞かせていただけるのであれば、お聞かせいただきたいなと。

【柏木教育部長】 基本的に事業を進めていくのは、当然総合計画なり実施計画の中で、特に実施計画でしたら短いスパンの中で毎年ローリングをしながら、変更もかけながら、見直しもかけながら進めていっておるというのが現状でございますので、この委員会につきましても、そういう計画の中で、基本的には予定どおり進めておる、行政側としては予定どおり進めておるつもりでございますので。ただ、今の、特にこの待機児童の問題につきましては、緊急を要する問題というのは重々承知をしておるわけですけれども、やはり、そのあたりについてはじっくりいろいろと意見も聞かせていただきながら、しっかりとした計画にまとめていきたいなと思っております。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

緊要な課題解決のためのスピードアップ化ということも1つの課題になるかと思いますの

で、そういう体制づくりも含めて、今後の課題といいますか、現状の問題というふうにとらえていきたいと。大変努力されていることはわかるんですが、何せいろいろ問題が生じてきますので、それに合わせた、時代の変遷のテンポに合わせたスピードアップ化というのが課題かと思いますので、そのところも今後の総合計画の中で生かしていけたらと思います。

【青野委員】 中に入る前に、この中分類で、学校教育の充実ということですね。小分類でこの3つ、幼稚園云々と2番目の学校教育環境の充実、この辺はよくわかるんですけれども、3番目の青少年の健全育成、これを学校教育の充実のもとに置かれているその意図といいますかね。この中を読んでいますと、地域の問題とか全国的な非行の低年齢化とか、こういうことを書かれておりますけれども、あえて中分類の学校教育の充実のもとにこれを置かれている、その意図というか、それをお聞きしたいんですけれども。

【西岡部会長】 この分類に関しては。

【青野委員】 というのは、地域の課題にもなりますからね。前、2回目の審議会でも、部会に分かれますけれども、議題によってはいろいろ部会同士が絡んでくる可能性というか、そういうお話もありました。そういう意味でいえば、これは広くいろんな分野にもかかわってくると思うんですけれども、あえてこの中で学校教育の充実のもとに青少年健全育成を置かれているその意図というか、僕は決意を持っておられるんだなというように思っているんですけれども、ちょっとコメントいただけたらと思います。

【西岡部会長】 分類の仕方ということになるんですが、あえて2つしかないので、こちらに入れないといけないのかもしれないんですけれども、何かコメントがありましたら。

【櫻木生涯学習課長】 済みません、教育委員会の櫻木です。教育部次長です。

この青少年の健全育成の問題は、学校教育の分野でここへ書かれています。それで、学校教育にも十分かかわってくる内容で、また一方、地域での青少年の活動ということについてもかかわります。学校教育と生涯学習と両方にかかわっている現実はあります。ここに分けている内容で、実は宇治市の青少年の問題を取り扱う行政の組織として青少年課というところがあるんですけれども、この青少年課が学校教育を所管する部分に属しているというところがあるんですね。したがいまして、この計画につきましても、行政の組織に沿った形でこの学校教育の中へ入れさせていただいています。ただ、現実の取り組みとしては生涯学習のほうにもかかわりながら連携もとらせてもらってやっているという状況ではございます。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

この生涯学習という分類も非常にいろんなところで使い方がまだまだあいまいでして、本来は、生涯学習は学校教育も含みますしね。学校教育、社会教育、家庭教育、企業内教育も含めてなんですが、生涯学習と一応大きな定義はされているんですけれども、課の現状の、行政の分類によってここに入っていることで、とらえ方としては生涯学習という分野でとらえて、もちろん地域教育、社会教育を含めてとらえるということで、ご議論はそちらのほうも含めてしていただけたらと思います。

よろしいでしょうか。

【青野委員】 よくわかりました。とはいえ、私は、どっちかというと、青少年の健全育成ということで地域ということが今大きなテーマになっています。その地域力を上げていく、僕は、その核に学校がなっていくんじゃないかなという思いがあります。宇治小事件等がありましたね。その後に見守り隊なんかがどんどんできましたけれども、あれもやっぱり学校が核になっているからこそ、地域の人が安心してそこへ集合して、そして地域を見守っていこうという。それが地域の防犯あるいは防災の力にもつながっているという思いがあったものですから、あえて学校教育のもとへこれを置いて、学校を中心にという、学校にと、そういう決意のあらわれかなという思いもありましたけれども、すべてがそうじゃないというお話でもありましたけれども、そういう思いはしっかり持って、私もこれに取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【西岡部会長】 現在、学社連携から学社融合といいまして、一体となって新たな機能を果たすという連携で、機能を埋め合うんじゃなくて、新たな機能をつくり出すというところまできていますので、あまりこだわらずに、3者でできれば融合した大きな効果が出る方向で議論は進めていけたらと思います。

まず、それでは、地域等のことに関しましては、小分類のところで十分議論いただくといた しまして、戻りますが、小分類1の幼、小・中学校教育の充実のところでご意見ありましたら お伺いしたいと思います。

小学校、中学校教育の充実ということでこちらにもNEXUSプランという 【白谷委員】 ことで小中一貫教育、小中一貫校と書いていただいておりますけれど、この第一小中一貫校と いうことで私、宇治小学校の育友会の会長をしているんですけれど、この当該校ということで 今お世話になっているところでありますけれど、今、何かといろんな問題というようなことも 出ております。その出ているところを重々計画に入れていただいてより充実した一貫校という ことで今設計をしていただいていると思っているんですけれど、私は、もともと本来この一貫 校ということで、小学校、中学校9年間子供を見ていただけるということで、より手厚く個人 個人に教育を与えてもらえるのではないかなというところで、そちらの点は十分していただき たいなとは思っているんですけれど、その中で今、この計画を立てる中で、9学年が一緒に入 るということで、今まで6年間、3年間と小学校、中学校が分かれているより多くの子供たち が入ります。その中で、今まで以上により一人一人細かく目が行くように、多くなったから粗 くなるのではなくて、多くなってより細かく一人一人に目を向けていただけるような取り組み をしていっていただきたいなと思っております。運動場の校庭のこととかでいろいろ出ており ますけれども、それで実際もっと見なければいけないところが議論に入らないような形になっ ているので、そういうところも大切なところであると思うんですけれども、子供がどちらの時 間が長く1日過ごしているかというたら、運動場でいる時間よりは学校の教室とか校舎の中で いる時間のほうが過ごす時間が長いと思いますので、そちらのほうでもう少し細かく、より丁 寧なことをもっと煮詰めていっていただきたいなと考えております。ここに書かれているよう に、人権や特別支援教育、健康安全教育など、より一層と書いておりますので、こういうとこ

ろも十分考えていっていただきたいなと思っております。

また、その下に続けて、小学校侵入ということで、今も小学校にはスクールガードという守衛さんがついていただいておりますけれども、こちらもこれからもずっとそういう形で続けていってもらいたいなと思っております。子供たちも学校へ来るときに、おじさんがいはると安心して来れますので、やはり、昼休みとか学校、そういう門のところにだれもいなかったら、ふっとだれかが入ってきたと思って不安に思うと思いますので、そういう面ではこれからも続けていっていただきたいなと思っておりますので、そちらもよろしくお願いしたいと思います。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

小中一貫校の整備に関して、より一人一人に目が行くようにということ、それから、ここに書いてありますこういう特別支援、安全教育、人権教育の一層の充実を図るようにという、今までの課題をクリアして、この一層の充実を図ってほしいということ。すいません、この対策、侵入事件に対する対策というのは、既に取り組みが十分行われているととらえていいんでしょうか。

【白谷委員】 今ある校舎で防犯ブザーを設置していただいたり、そういう点では、今ある中でもこれはそれぐらいかなと思うんですけれども、今度また新しい小中一貫校になったときにはもっと進んだものをしていっていただきたいなと思っております。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

何かそれに対してコメントありましたら。なかったら結構です。ご希望というか、課題の提起ですので。

【柏木教育部長】 今、小中一貫校の整備の関係でご発言をいただきました。委員のほう、いろいろとお話をいただきましたけれども、我々もそのとおりだというふうには考えております。基本的に現在進めております小中一貫校については、校地の問題とか、グラウンドの問題でいろいろと議会の中でもご指摘をいただいている中で、具体的な教育内容とかそういったところまでが現在まだなかなか入れておれない状況もございます。我々としては、やはり、小中一貫校でどういう教育をしていくのかというようなところをしっかりと保護者の皆さん方、また地域の皆さん方にもお知らせをして、市教委のほうも申しておるんですけれども、小中一貫教育のパイロット的役割を果たす学校をつくっていくということで、さまざまな工夫なり努力もしてまいっておりますので、引き続き、そういった教育内容と一貫校の整備とをあわせながら、しっかりと進めていきたいなというふうに思っております。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

では、最後に山中委員。

【山中委員】 山中です。よろしくお願いします。

小中一貫校ということで、校長先生が、今、小学校にも校長先生がいて、中学校にも校長先生がいて、小中一貫になるとまとめるものの頂点に現在のところ2人の校長先生がいらっしゃるということになっていますので、やはり、すべてのものが機能するには、上の者が1人になり、指導するというのが一番動きやすいのではないかと思います。ですので、小中一貫になる

のであれば、小学校と中学校の校長先生が1人になり、その人の指導のもと行っていくと、小中一貫のやり方がより進むのではないかと思います。小学校の校長先生がこんな意見を持っていても、中学校の校長先生と対立などがあれば、小中一貫はやりにくくなると思いますので、その面でも校長先生が1人であれば、より小中一貫が進むのではないかと考えます。それで、その校長先生の予算で新任の先生などを採用とかすると、より子供たちを見る人が多いので、そういう面でもいいんじゃないかなと思います。

それから、授業のことなんですけれども、うちの娘が小学校6年のときに、理科の時間で、 実験をすることがなくて、ビデオをずっと見せられて、そのテレビを見ているときはみんなお しゃべりをしていたりしていて、ちっとも授業にならなかったと。とにかく実験をすることが 少なく、体験する授業が少ない、そういうことはいろんなところで言われていると思うんです が、なるべく子供たちが実際に体験できるようなふうにしてほしいなと思います。

それから、設備を整えるというので、クーラーをぜひ全校に配備したほうがいいと思います。 どうしても授業時間が少ないので、夏休みを短くして、その最後の1週間に授業を入れるとしても、やはり、クーラーがないととても暑いので、とにかくクーラーを配置して、夏休みを短くして授業時間を確保したら、小学校1年生もこれから6時間授業になったりするそうなんですけれども、1年生が6時間も授業を受けることはとても不可能というか、無理なので、そういう面でも夏休みを短くして、授業時間を配分してやったらいいと思います。とにかく整備してほしいなと思います。

あと、人数のことなんですけれども、今娘が中学生なんですが、40人1クラスになっていて、3クラスあるんですが、あと1人か2人増えたら4クラスになるところだったんですが、どうしても増えなくて、今ぎゅうぎゅう詰めの中で授業を受けています。娘に聞くと、慣れてきたと言うんですけれども、やはり、環境というのはすごく大切だと思います。ちょっとこういうところを読んでいても、少人数がいいと書いてあるんですが、そういうことが実現できていないので、少人数、30人ぐらいがいいんじゃないかと思うんですが、そういうことを実現して、子供たちがぎゅうぎゅう詰めで、いすの後ろを歩くことができない状況で授業をしています。だから、そういうのをなくしてほしいなと思います。

以上です。

【西岡部会長】 ありがとうございます。課題がたくさんあるようですので、これも緊急に解決していただきたい課題です。別に、特にお答えは要りませんけれども、コメントがあれば言っていただけたらと思いますけど、いいでしょうか。

【山下小中一貫教育課長】 小中一貫教育課長の山下と申します。

今、委員のほうから特に組織のところと、それから、実際に行われている教育の内容とのまず前半で2点あったかと思います。もちろん組織論からいえば、校長1名と、そういうご指摘 やろうとは思うんですけれども、もう1点そこに隠れている、多分意識しておられるのかなと 思いましたのは、小学校の先生と中学校のそれぞれの校長先生が意見が違ったらというこの部分と、それから教育内容の部分、このあたりが一貫教育を推進する1つの現在学校教育の中で

抱えている課題かなと。小学校、中学校それぞれが別で機能していていいのかということ。それから、小学校の先生が学校担任制で行っている限り、なかなか深く授業の準備等ができずに、 最終的には今、あってはならんような授業展開、果たして授業と言えるかどうかわからないような展開、それが結局中学校へぽんと引き継がれる問題、このあたりを今もう一度洗い直さなければならない。これが日本全国で起こっている問題ではないかなと思います。

そういう点からいいますと、これまで教育にはいろんな諸法令がありますけれども、小学校教育の目標、中学校教育の目標というふうにばらばらになっていた。今もそうなんですけれども。それが新しく教育基本法とか学校教育法というのが変わりまして、義務教育の目標ということで、まず最初にそれがあると、そういう中で義務教育の一貫したもの、連結させること、このあたりの重要性というのは強調されておりますので、やはり、その点を今後、宇治市においても推進していく必要があるのではないかなと、こういうふうに考えています。

## 【西岡部会長】 ありがとうございます。

組織体制の検討というところで、校長先生を1人にするか2人にするかは別として、それも1つの案としてのご提案だと思いますが、連携がとれて、小中一貫であることがうまく機能する方法というものを現在パイロット的に進めておられるわけですので、試行錯誤でこうなったら困るんですけれども、検討していっていただきたいと。これは非常に大きな、新しい試みとしての課題だと思います。

それから、実験に関しては、今全国的に問題になりまして、我々の教員養成の段階でそれを もっと充実しろということにもなっていますので。実験ができるように、教育内容の充実とい うところで。宇治市は、私はすごくイメージすぐれているので、宇治市に対して。宇治市だと こういうのをすごく進めていかれたら、宇治市の学校は実験があるというので進めていかれた ら、内容、いいと思うんですが。

あと、クーラー等環境問題、学習環境ですよね。環境整備に関して。これは一々答弁のようにしていただかなくてもいいと思うんですけれども、そういう課題があるということで進めていっていただきたい。京都市はたしか全部クーラーをつけたんですよね。

【柏木教育部長】 宇治市のほうでも、今年度から全校の普通教室、特別教室にクーラー、空調機の設置を計画的に進めていくということで、今年度初めて、来年度設置する分の設計費を組ませていただいて、現在設計をしているところでございます。市のほうといたしましても、やはり、現在かなり温暖化が進んでくる中で、夏の教室も非常に暑くなってきているというようなことと、もう1つは、今耐震の補強をやっておるわけですけれども、そのことによって風通しが悪くなったり、そういった問題。それとまた新しい学習指導要領の関係で、先ほども出ていましたけれども、夏休みがどういう形で学習支援をしていかなければならないのかというようなことも出てまいっております。そういったことも含めまして、市のほうといたしましても、市内のすべての学校の普通教室、特別教室にクーラーを設置していくと。それもできるだけ短いスパンでというようなことで計画的に入れていこうということで、今年度初めて今申しましたように設計費を組ませていただいて、来年度には7校に、これは耐震補強が済んだ学校

からということで順次つけていくというようなことを考えておりますので、来年度は7校に設置をする予定で進めております。

【西岡部会長】 ありがとうございます。環境整備の課題と、それともう1つ、私も大変重要だと思っていますのは、クラス定員ですね。私も京都府中のあちこちの学校を実際授業を見学させてもらっていましたら、違いますね。30人ぐらいでやっているところと40人のところがあるんですね。それは府からの加配のほかに、市町村からのまた加配というので、クラスを分けることができるという市町村と、村はないんですか、そういう関係がある。宇治市さんのほうの方向というのはどんなふうに。

現在、国のほうの学級編制の標準に関する法律なり、京都府のほうの学 【柏木教育部長】 級編制基準、そこでは基本的には40人が学級編制の基準になっておるということはご承知い ただいておると思います。その中で、京都府のほうも少人数教育をどのように進めるのかとい うことでいろいろと研究もされてこられまして、京都式の少人数教育を打ち出されております。 その中身につきましては、一応30人程度学級で編制できる先生を計画的に配置していくと、 加配教員を配置していく。その加配教員を、言い方は悪いですけれども、活用という形で、そ れぞれの市町村の、それぞれの学校の実態なり状況に応じて少人数学級なり少人数授業、また TT(※Team Teaching)、そういった形で、それぞれの学校の実態に応じた形 を進めていくのが一番子供たちの学力充実には役立つのではないかというような考え方で進 めておられます。それは、小学校3年生から6年生までの学年についてはそういう形で、それ と1年生、2年生につきましては、複数の教員が対応して進めていくというようなことで現在 京都式の少人数教育というのが進められております。宇治市におきましても、京都府のほうの 考え方に沿いまして現在進めておるところでございますけれども、基本的に宇治市の場合は、 従来から少人数授業がやはり子供たちの学力充実には一番いいのではないかということで成 果も現在上げてきた状況もございますので、そこを基本に、それとあわせて学校の状況に応じ て少人数学級にしているところもございますし、そういった実態に応じた対応をさせていただ いておるところでございます。

【西岡部会長】 では、学級定員に関しましては、おおむね30人という方向ではないということなんですか。

【柏木教育部長】 30人学級という形では進めておりませんけれども、京都府のほうがそ ういういろんな状況に応じた形での進め方ということを打ち出しておりますので、それに応じ てうちのほうも同じような形でやらせていただいているということです。

【西岡部会長】 いや、先ほどのご意見では40人では多いというのですけれども、その方向として、もちろん国のほうは40人ですけれども、市、府の加配等を含めて、少人数にしていく方向というのは出ていないということですか。

【柏木教育部長】 基本的に少人数の学級になれば、いろいろ利点というかメリットは大きいというのは、当然うちのほうも考えておりますけれども、それを実施するには、やはり、府のほうの教職員の配当というのが必要になってまいりますので、基本的に学級担任なりそうい

った教科担任の先生方については、府のほうで対応していただくというのが大原則で考えておりますので、市費で教員を採用して30人学級にしていくというような考え方は現在持っておらないところでございます。

【西岡部会長】 どうぞ。

【山花教育改革推進室長】 山花でございます。山中委員の先ほどのお話、実は私が北槇島 小学校と槇島中学校の関係で把握していることかなと思うので、ちょっとお話しさせていただきたいんですけれども、先ほど部長が申しました京都府が進めております京都式少人数指導というやり方ですけれども、その京都式少人数指導の加配を活用いたしまして、実は北槇島小学校、少人数学級をやっていたんです。そのときではないかなと思うんですけれども、小学校のときに30人程度学級で学級編制をしておりました。ところが、中学校に上がりますと、京都式少人数指導というのは、実はやっていないんです。中学校には加配措置がございませんので、40人定員学級に戻ってしまうんです。京都府としてもそういう中学校の生徒を考えておりませんので。したがいまして、小学校のときに30人程度学級だったのが中学校1年に上がったとたんに40人定員の学級になって、それもかなりぎりずりの学年だったのと違うかな。ひょっとしてそうだったかなと思うんですが、そういう時期があったんです。

したがいまして、小学校の京都式少人数指導をやっている、その制度やっている小学校と、

中学校になったらその制度がなくて、40人定員学級の通常の学級になってしまう、ここの中で非常に大きな子供たちの戸惑いがあったという報告を実は聞いているんです。そのときのことも1つあったのかなと思いながら聞いていたんですが、もし間違えていましたら、またいただいたらありがたいなと思います。こういうご意見をいただくことは非常に私どもとしてもありがたいことですので、また今後検討できることは検討していかないかんなと思っています。【西岡部会長】 いずれにしても、現状としては、私もほんとうにいろんな学校を見ていますけれども、大昔ですけれども、OECD(※経済協力開発機構)が残酷だと言ったくらい日本は狭い、小さい教室に、中学生だったら体が大きくなりますのにね、ますますいっぱいになって、高校生なんて、気持ち悪いです、変えてもらわないと。においもすごいですしね。そういう悲惨な現状の中で実施されているという点で、今後の、ほんとうは今すぐ実施してほしいなと思いますけれども、現在の課題としてはやはり教室のサイズと教室の児童生徒の人数、それに関して、藤田委員おっしゃいました、あまり検討ばっかり長かったら困るんですけれども、早急に解決できる方法で計画を考えていただきたいというのが市民の希望というところで記録していただきたいと思います。

【藤田委員】 この中分類の学校教育の充実の中で記述されていないので、私としては今度 小中一貫校の問題も質問するんですけれども、学校の先生の問題をしっかりとここに書いてい ただきたい。先ほど山中委員もおっしゃっていたように、小中一貫校を実施するについては、 学校の先生の協調ということが一番大事だと思うんですね。みんなの先生が一致して教育、1 つの校長の教育目標なりに向かって進んでもらわなければならないと思うんです。そうした中 で、そういうことがここに記述がないように思うんですが、ぜひそういうことについての記述 をしていただいて、いい子供を育てていただきたいなと、このように思うので、私の思いですので、もし入ることなら、ぜひこういうところへ教職員の教育の一貫性をきちっとできるというようなことをするというような記述をお願いしたいと思うんですが。

【西岡部会長】 教育の一貫性というのは、小中一貫校に対応した教員の……。

【藤田委員】 小学校でもそうなんですけれども、小学校でも、やっぱり、単一の小学校でも校長なり教頭の、学校の指導方針の中で先生方が一致して、先生と生徒と保護者と地域とが1つにまとまったら、そういうところはいい教育ができているんです。成績も上がっているんですね。そういうことで、その辺の記述を、先生の立場をここで記述したらいかんのかも知らんけど、ぜひそれを入れていただきたいなと、こんな思いを持つのですが。

【西岡部会長】 どんな表現になるんでしょうかね。

【岸本政策経営部長】 事務局の岸本でございます。今、委員からご指摘のあった点なんかは、教育部が所管ですので、我々事務局のほうとで、今おっしゃったのは教育の内容の充実の面で教職員の資質の向上や研修機会の充実とかそういったとこら辺が漏れているのではないかというご指摘だというふうに受けとめましたので、所管の部局と調整して、今後課題の中にそういったところが記述可能、また必要というふうに判断しましたら、修正なり追加をするような方向で検討させていただきたいと思います。

【西岡部会長】 ただ、あまり研修の長過ぎるのはよくないですけどね。

【岸本政策経営部長】 そうですね。

【西岡部会長】 研修ばっかりしてはって、もうちょっと子供と接してほしいなと思うところもあります。

それと、また、食育についても書いておられますけれども、現在、非常に食育が注目というか、いろんな結果から、これは次の青少年の健全育成のところにも入ってくると思いますが、家庭、地域、学校の連携の中で食育を進めていくというところで、また次のところにも記載いただけたらと思います。

【白谷委員】 これ、中学校の昼食提供と入っていますけど、そういうのも検討されている ということですか。

【西岡部会長】 具体的な内容、中学校の昼食の検討の。

【柏木教育部長】 中学校の昼食というんですけれども、現在、宇治市の場合は、小学校のほうは完全給食で自校炊飯でやらせていただいているんですけれども、中学校のほうは家庭からの弁当持参というのを大原則にさせていただいております。ただ、今日の社会状況もかなり変わってきて、働いておられる女性の方も多くなってくる中で、朝の時間帯での弁当がなかなか用意できないという声がいろいろと議会のほうでもご指摘もいただいておる中で、市としては、そうしたら、そういう家庭からの弁当を補完できるような形での中学校の昼食の提供というようなものについて、どういった形が一番いいのかということについて、これもまたおしかりを受けるかもわかりませんけれども、検討委員会を立ち上げさせていただいて、決めていきたいなというふうに考えているところでございます。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【山中委員】 先ほどの人数の件なんですけれど、40人学級という規則が多分あるみたいなんですね。

【西岡部会長】 40人を超えては。

【山中委員】 いけないという規則がある。だから、その規則がなくならない限り、ここだけは30人にしてくれとかそういうふうなことはできないと思うんですね。現場が困っているということをわかって、クラスを減らすとか、それを中学校の校長先生とかに決める権利がないように思います。この学校は、クラスが人数が多過ぎるので、ここだけは30人というふうに決めることができないみたいなんですね。上のほうの規則で決まっているので。

【西岡部会長】 でも、今、学校長の裁量で多少はできるわけですよね。

【柏木教育部長】 先ほども申し上げましたように、基本的に今言われましたように、標準 法なり京都府の学級編制基準の中で40人というのは決まっておるわけなんですけれども、先 ほど申しました京都式の少人数教育というものの中で、加配教員というのが配当になりまして、 その中で学校の状況なり実態に応じて市教委と学校長のほうが相談させていただいて、この部 分については少人数授業でやるのか少人数学級で進めていくのか、またはTTでいくのか、そ ういった部分についてご相談をさせていただいて決めさせていただいておるというのが現状 でございます。

【西岡部会長】 中学校は。

【柏木教育部長】 中学校の話ですか。中学校の場合は、済みません、先ほど申してましたように、加配教員で少人数学級というのは、そういう選択肢がございませんので、少人数授業のほうで、教科に応じて、領域単元に応じて習熟度別のクラス編制、小さいまとまりの中での授業を進めておるというのが現状でございます。

【山中委員】 その規則をもう少し現場の意見をくみ上げるような形に変えて、現場の子が しっかり勉強できるように、規則がこうだからこうなんだと我慢させることも必要ですけれど も、やっぱり、ぎゅうぎゅう詰めにならない、現場を見に行って、とにかくお願いしたいとい うことです。

以上です。

【西岡部会長】 まずは、児童生徒中心で学校教育を、どうなんでしょうね、可能なところは可能で。できる範囲はどんなものなんでしょうかね。またその辺、それこそ検討してもらわないといけないと思いますけどね。

【山下小中一貫教育課長】 中学校の難しいのは、結局、学級数が増えたとき、今の話、かなり教員をいただかないと、クラスが増えたら、当然教科の時間数が増えてきますから、賄い切れない。そうしたら、あらゆる教科が全部影響してきますので、今度はかなりの大人数の教員を入れなければならない。だから、それを国全体で整理されたら、また話は変わってこようかなと。

【山花教育改革推進室長】 小学校の場合は、担任1人増やせれば1クラス増やせるんですけれども、中学校の場合、今言いましたみたいに教科が全部そこへくっついてくるので、単に1人教員を増やしたら1学級増やせるという状況ではないので、実際、先ほど私言いましたように、小学校の場合は少人数学級という形で30人程度学級をつくることは一定学校長と教育委員会の話の中での裁量でつくれるような制度に、今、京都府としてはなっているんですけど、中学校のほうは……。

【山下小中一貫教育課長】 いや、中学校も全くできないわけではないんです。

【山花教育改革推進室長】 1回やったことはやったんです。

【山下小中一貫教育課長】 やったらだめということではないんですけれども、やろうとしても、それだけの教師がおらないので。

【山花教育改革推進室長】 非常にしんどいです。

【西岡部会長】 これは日本の国が、やっぱり、教育費に国家予算をほんとうに少ししか使っていないというのが、先進国の中でも。最近よく図が出ていますけれども、そういう大きな現状で。今、済みません、非常に重要なことなんですけれども、限られた時間の中では十分議論できない大きな問題だと思いますが、そういうことも認識しながら、宇治市においては生徒児童中心の教育というものを考えていっていただきたいというところで、次に進ませていただきたいと思います。

【青野委員】 1点だけいいですか。この項で1点だけ確認して。

学校教育の充実ということで、宇治市の場合、小中一貫教育というのは、これはぜひとも成功というか、していただきたい。教育先進都市として宣言をされてやっているわけですから、これにもほんとうに懸けていらっしゃると思うし、ぜひとも成功させていただきたい、していただきたいと思います。

それで、この文章の中で、その前段で、平成16年にルネッサンスプランを策定されて、そして、3つの重点項目を掲げて取り組みをされたわけですね。1つは、この3つのそれぞれ、今日まで大分たっていますけれども、この間で、なかなか言葉にしにくいかもわかりませんが、目立った成果というか、そういうようなものを教えていただきたいなと。

それと、そのことの1つの集約というか、そのことの流れの中でこの小中一貫、いわゆるNEXUSプラン、続いているのか、また、別物なのか、その辺ちょっと教えておいていただきたいと思います。

【西岡部会長】 そこだけお答えいただけますか。

【山下小中一貫教育課長】 この平成16年に教育ルネッサンスプラン、これが今後10年間のスパンでの本市の教育のプラン、これを書かせていただいたんですけど、この時点で既に小中一貫教育の推進、これは文言として入っております。ゆとりある学校教育環境の整備という項目の中の学校支援システムの推進、教育内容における選択幅の拡大や小中一貫教育の推進などということで、子供たちが多様な選択ができるよう云々と。要するに成果は何かと聞かれたら、このルネッサンスプランで一文であったものが、いよいよ本格的に進もうというところ

まで各学校取り組みを進めてきたというのが一番大きい成果かなと思っております。

その他、心の教育等で挙がっております中に、先ほど体験をということがあったと思うんですけれども、やはり、体験学習の充実というところ、中学校の職場体験もそうですけれども、そういったところをかなり各学校では強めてきたところではないかと、こういうふうに考えております。

【西岡部会長】 ありがとうございます。目標を決めて実施されているんですが、まだ課題 として残っているということで、今後も重点的に進めていただきたいということで、次に進み たいと思います。

次は、学校教育環境の充実です。耐震化と校内LANに関してですが。お願いいたします。 【藤田委員】 下から3行目ぐらいからなんですが、平成21年度から校内LANの構築、 教育用パソコン、デジタルテレビの配備を進めていますと。現在もう調達したんやから、こん なもの記述として要らんの違う。事務局、僕はそういうふうに思うんやけど、もう既に調達し ましたしね。これは新しい年度に向かっての構想やから、この記述はちょっと考えていただき たいと思います。

以上です。

【事務局(寺島)】 事務局寺島でございます。ただいま藤田委員からご指摘いただきましたとおり、その作成時点での現況と課題という形でつくらせていただいておりますので、今後1つそういう、例えば予算措置されたものであるとか、方向性が定まったものについては、一定の段階で時点修正はかけていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

【西岡部会長】 ただ、認識としてこの現況は、宇治市はもう配備が完了していると。

【藤田委員】 調達ができましたので。

【岸本政策経営部長】 入札が終わったところです。

【柏木教育部長】 21年度末にはできます。

【藤田委員】 これは新しい年度へ向かっての進む計画ですし。

【西岡部会長】 はい、わかりました。

よろしいでしょうか。ちょっと急ぐようで悪いですが、同時に次のところもご議論いただけ たらと思います。地域との関係ですので。

【山中委員】 今、地域でボランティアを募集したりとかそういう仕事をしているんですけれども、京都府のほうから予算をいただいてやらせていただいています。その予算が来年で切れてしまうことになっているんですけれども、そうやって地域のことをするような組織に予算をつけていただいて、その地域が活性化するような、見守り隊のボランティアを募集したりとか、そういうお仕事をしているんですけれども、やはり、ボランティアだけではできない面がありますので、地域の活性化という面でそういうことを仕事と見ていただいて、京都府のほうも予算を計上していただけたら大変ありがたい。そして、地域のところが、見守り隊とかが増えていくには、ボランティアだけでは、推進する人が必要ですので、お願いしたいと思います。

以上です。

【西岡部会長】 宇治市のほうも予算化してほしいということですか。

【山中委員】 うちの学校と西宇治中学だけが今予算をいただいているんですね。

【西岡部会長】 それはどこ、京都府からですか。

【山中委員】 京都府からです。

【櫻木生涯学習課長】 現在、国のほうの施策を受けまして、学校支援地域本部の事業に取り組んでいます。その中に北槇島小学校区が入っていただいているということで、国からのお金がおりてきている状況がございます。これが、国のほうは22年度までですよという期限を切って施策をしておりますので、その後、それが切れた後どうするかということは、1つの大きな課題であろうなというふうに思っています。国のほうの動きは、その後どうなるか、その辺も見きわめながら、市としても検討しなければならないと思っております。

【西岡部会長】 何でもそうですよね。最初予算ついたときはできるんですけどね。後、続けるのは非常に困難だという問題が出てきます。

これはどんなふうに書けばいいんでしょうね。そういうボランティアの継続その他、ボラン ティアだけでは補い切れない地域教育に関しての配慮が必要ということになるんでしょうか。

【岸本政策経営部長】 今のご指摘の点をこの現況と課題にどれぐらい記述できるかどうかということは、少し宿題というか、かなり厳しい状況にあるのではないかというふうに思うんですが、話はちょっとそれるかもしれないんですが、安全安心にかかわりまして、地域でそれぞれ見守り活動をしていただいている団体全部、22小学校区すべてございます。それにつきまして、京都府さんのほうからは支援として物資そのものが支給されておりますし、ボランティア保険の保険料は京都府さんのほうから出る制度がございます。宇治市のほうでは、別途活動に必要な消耗品とかいろいろなものをご購入いただいたりする補助金制度を設けていまして、この間ずっとそれぞれの校区ごとの団体に支給はしておりますので、我々のほうも厳しい財政状況の中でいろいろ工面をしながら、そういう予算を編成させていただいているんですけれども、地域の皆様方のそういった熱心なご活動があって地域の子供たちの安全とか地域の防犯力の強化というものにつながっているというので、そういうところの必要性とか重要性というのは行政のほうとしても十分認識はさせていただいておりますので、今後もそれを、私が今の段階で継続していきますということまではなかなか申しづらいところでございますが、十分そういった点は考える必要があると思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

【西岡部会長】 ありがとうございます。安全安心に関しての継続的な充実ということが課題と言えるかと思います。

いかがでしょうか。また後で戻りますし、総合的に最後、全体でご意見を言っていただけた らと思いますが、時間の関係もありまして、中分類2の生涯学習の充実のほうに移らせていた だきます。その中で、今の中分類1の小分類3、青少年の健全育成もかかわってまいりますの で、同時に行き来してご意見いただけたらと思います。

事務局のほうからご説明お願いいたします。

【事務局(兼久)】 事務局の兼久です。それでは、説明させていただきます。

38、39、40ページが中分類2、「生涯学習の充実」とさせていただいております。順に説明させていただきます。

まず、38ページの「生涯学習の推進」としまして、平成9年に策定いたしました宇治市生涯学習基本計画や、平成16年に策定いたしました宇治市生涯学習プランについての記載や、また、生涯学習推進事業の把握、評価を行っている生涯学習審議会などについて記載させていただいております。

続きまして、39ページをお願いいたします。小分類、「スポーツ・レクリエーションの普及」としまして、各種スポーツ教室の開催、各種スポーツ団体の育成やレクリエーション情報の提供を目的としまして、2008年度、昨年なんですけれども、策定いたしました宇治市スポーツ振興計画等について記載させていただいております。

続きまして40ページお願いいたします。本ページは小分類としまして「歴史資料の充実・普及」ということで記載させていただいております。内容につきましては、主に歴史資料館の事業につきまして、特別展、企画展などの普及活動や、児童生徒に対する共同学習支援等について記載しております。

以上でございます。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

小分類はしてありますし、また、中分類という形も分類してありますが、あくまで便宜的なもので、教育というのはすべてにかかわってまいりますので、特にこの生涯学習の充実のところでは3つの小分類にこだわっていただかなくて結構ですので、ご意見をいただけたらと思います。副部会長の木村さん、スポーツのところでご意見を待っておられたのかと思います、よかったらお願いいたします。

【木村副部会長】 ちょっとしゃべらせてもらいます。体育協会の木村です。

現況としては、宇治市のほうにおかれては、スポーツ関係にかかわる施設の整備、事業の推進、指導者の養成等、いろんな面で非常に積極的に取り組まれておりまして、特に黄檗公園とか西宇治運動公園等にかかわりますスポーツ施設の改修とか点検等については、一定の成果、実施をしてきたというふうにここに記載してありますけれども、1点、現況の中で、もう間もなくグラウンドゴルフ場ができますね。これは体育協会として、またスポーツ関係者としても非常に強く要望してきた、また念願の事業でありましてね。宇治市の英断で立派な施設が間もなくできると思うんですけれども、その辺の現況をちょっと記述しておく必要があるのではないかと。その記述をすることによって、そういう要望のあった事業が実施されたということが広くPRができるのではないかというふうに思っております。それが1点。

それから、課題ですけれども、私、ここに来る前に、きょうは体育協会の事務局に行って、 書類の整理をしたり、事務を手伝ってきたんですけれども、ちょうど日本体育協会と府の体育 協会のほうが、今、国でも話題になっている仕分け事業ですか、あれにかかわって、スポーツ 関係についてはこういう論議がされて、こういう結論が今のところ出ていますという書類が来 てありまして、偶然私見ていたんですけれども、きょうはちょっと持ってこなかったですけれ どもね。あれ見ていると、スポーツ分野だけ見てもものすごく変わりますね。行政関係のほう も相当資料等、またニュース等手に入れられていると思うんですけれども。

私、あの中で、今度の第5次総合計画との関係ででも課題の中で一番論議が必要やないかと思いますのは、さっきもちょっと話が出ていました宇治市スポーツ振興計画ですね。この第5次総合計画では、今後10年以上のスパンにわたってこれを中心にいろんな施策をやっていきますと、こういうふうにここに記述されていますね。一番終わりのほうにね。それで、この振興計画の中で、トップか2番目でしたか、はっきりわからんけど、例えばスポーツクラブですか、総合型地域スポーツクラブ、この計画の中では非常に大きなウエートで取り上げられているんですけれども、これは国では廃止するという方向になっていますね、たしかね。

そういうのが一例ですけれども、言いたいのは、今後、この部会並びに審議会の中で国とのかかわり、そういう流れといいますか、方向といいますか、そういうものを、今度5次計画は10年か、場合によっては20年ぐらいのスパンというふうにおっしゃっていましたね。ちょっと長いですか、10年以上のスパンということをおっしゃっていましたね。そういう中でどうこれを整理していくか。また、来年になったら、また、国の仕分けの関係が変わるかもわかりませんけどね。それはわかりませんけれども、それが不確定要素がありますけれども。ものすごくいいように変わるかもわかりませんしね。株も上がって、ドルも高くなって、経済状況もよくなってくるかもわかりませんけれども、とにかく今の把握できる現状の中で、スポーツの部分だけに限っていうたら、相当変わってきている。ほかでもそうやと思うんですけどね。私はほかのはわかりませんから、スポーツだけ言うてます。それを今度、この課題の中でどう位置づけて、どう検討していくか、どう整理するか、その辺をちょっと楽しみにしていますけどね。これからまた論議に入っていきたいと思っています。きょうは課題ということだけで話しさせておいてもらいます。

【西岡部会長】 どうぞお願いします。

【事務局(寺島)】 今、木村副部会長のほうからございましたけれども、10年以上のスパンということで、私ども第5次総合計画については、11年のスパンということで考えております。基本的には、その11年間の基本構想に係る部分につきましては、普遍的な格好での内容という形、方向性を示すばくっとした内容になろうかと考えております。具体的な内容につきましては、3年なり4年のスパンの、その下にございます中期計画の中で市の財政計画なりそういう国の財政措置等十分見きわめながら、短いスパンで事業の実施に向けて計画を考えさせていただきたいと考えてございます。今ございました件につきましても、今後十分検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

国のかわりといいましたら、教育基本法改正で、家庭教育に関しても教育委員会等の支援というふうなことが出てきているんですけれども、青少年の健全育成と生涯学習の推進のところを見ても、家庭教育への支援というんですか、その辺があんまり記述がないようなので、何か

もうちょっと。今、非常に大きな問題に、食育も含めてですけれども、なっていますので、それこそ長いスパンで言えば非常に重要な、これから継続していく重要なことですので、課題として取り入れていただけたらありがたいと思います。

【木村副部会長】 済みません、もう1つよろしいですか。簡単にします。

私のほうの考え方がそういう考え方をするのがちょっと妥当でないのかもわかりませんけれども、そういう意見があるかもわかりませんけれども、よく言われるスポーツと健康の問題というのがありますね。やっぱり、スポーツは、自分が楽しんで、みんなが楽しんで、地域が楽しんでする、そういう楽しみの要素と、それをすることによって、付加価値として健康を増進すると。病気になる人を少なくしていくと。予防というんですか、大きな言葉で言うたら、そんな大したスポーツはできひんと思いますけれども、若干そういうことには役に立つやろうということが言われて、スポーツの研修会に行ったら、スポーツと健康というのは最近特によく言われるんですけれどもね。その辺を、一般の項目の中にあるヘルスとの関係、そういうものとの関係をどう位置づけていかれるのか、どこの分野でされるのか。また、そういうことは今後検討はないのかどうか、その辺が興味がありますしね。きょうは答えは結構ですけれども、今後ずっと整理していかれる中でするんじゃないかと思いますけれども、その辺も課題として、きょうはお願いをしておきたいなと思うんです。

以上です。

【西岡部会長】 第2回は、私は出席できなかったんですが、議論が出たそうなんですけれども、やっぱり、いろんなところが重なっていますので。でも、ここで意見を言っておくほうがいいですよね。健康とのかかわりというところも非常に重要なことだと思います。メタボとかも言いますしね。

【藤田委員】 ちょっとすいません。関連なんですけれども、スポーツ・レクリエーション、いつも議題になるんですが、いわゆる施設の不足度を議会等では議論されているんです。体育協会としては、宇治市民がスポーツをする上において、公園といえば西宇治、東宇治の2つなんですが、学校の運動場をお借りしているということと、もう1つ、グラウンドを借りているということで、それぞれの各種競技をやられる方が利用されているんですが、体育協会としてはその施設として不足しているからもっと欲しいとか、そういうような考え方はお持ちじゃないでしょうかね。委員さんに言って、副部会長に対してえらい悪いですけど。

【木村副部会長】 その辺の今、藤田委員さんのおっしゃった件は、体育協会、毎年、1年に1回宇治市に対して、市長に対して要望書を出させてもうているんです。あの中で、議会のほうにも出させてもうていると思うんですけれども。あの中に、今おっしゃった施設関係、ずっとたくさん書いてあります。それで、僕もちょっと遠慮しているんですけれども、今度の第5次の総合計画の現状と課題のところを読ませてもうていたら、第4次と違うところは、施設関係があまり入っていないですね、今回は。時代を反映されているのかもわかりませんけれども、今の施設を有効活用すると。今の施設を改修していくと。それで、指導者等、たしかそうですね。市民の力を借りて、みんなと協働でやりましょうという展開になってありますね。大

分変わってあるさかい、僕もちょっと遠慮して、あんまりコンクリートばかり言うたらいかんなと思ってね、ちょっと迷っているんですけどね。今、藤田委員おっしゃった内容は、戻りますけれども、1年に1回の要望書の中で、施設をたくさんつくってほしいという要望は出させてもうてます。

【西岡部会長】 だんだんみんなもハードの要求がちょっと、ハードよりソフトというふうな遠慮がちな傾向にあると。日本中がなりつつあるようなところがあります。

宇治市さんの現況としてはどうなんでしょうかね。先ほど藤田委員のお尋ねなんですけれど も、要望書を出されているということですが、ハード面ではまだまだ不十分なところは。

【櫻木生涯学習課長】 施設が十分足りているということはなかなか難しい現状はあるかなというふうには感じております。といいますのは、特に体育協会加盟のいろんな団体がございますけれども、施設の使用が非常に重なって、お互いに譲り合いながら利用いただいているという現状がございます。ただ、これ以上施設が増やせるかといいますと、宇治市内の土地の状況からしますと非常に難しいというところがありますので、この計画の記述の中にもそういった面はあまり触れていないというところで、施設の改修であるとか、ソフト面での充実といったことに今後は力を入れていかないかんかなと、実際、現実を見たときにはそういうふうにならざるを得ないのかなという思いではおります。

【西岡部会長】 ありがとうございます。要望書を出しておられるということですが、それ に加えて、ソフト面でさまざまな工夫というところに課題が出ております。いかがでしょうか。

【青野委員】 ほかの分野と絡んでしまうんですけれども、スポーツということで、聞いたことがあるんですが、障害者の方のバレーボールであるとか、卓球であるとか、そういう大会がありますね。京都府内でも他市さんでは、そこが主催してやる大会があるとかいろいろ聞くんですが、宇治市ではそういうのは、やっていないと。これはちょっと分野というか部署が違うので、今後、現況としてはその点では宇治は後れをとっているんじゃないかなと思いますので、これはまたぜひとも総合でやるときに、障害者福祉の充実の分野になると思いますけれども、このあたりを1回また投げかけていただけたらと思います。現況的には確かそういうふうに、どうも宇治はないんだということを聞いておりますのでね。その辺、もし、また、これは別の機会に訴えてまいりたいと思いますけれども。

【西岡部会長】 でも、全部かかわってくるところは、こちらのほうからも課題として挙げていくことは重要だと思います。何かありますか。

【櫻木生涯学習課長】 確かに宇治市の場合、障害者の方がスポーツを、競技スポーツを楽しんでいただく施設ということになりますと、今の普通の体育館しかございません。特に障害者のために考えているというわけではありませんので、障害者の方であっても、現況の施設を使っていただくということにならざるを得ないですね。ただ、城陽なんかですと、京都府のかかわりでそういう施設があるということは承知はしておりますけれども、なかなか宇治市の場合に、それ専用にということになりますと非常に難しいかなと。今の施設をどのように生かしながら使っていただける、そういうことに取り組めるかということが課題であろうかなと思っ

ています。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

【藤田委員】 中分類の生涯学習の充実の小分類の歴史資料の充実の普及なんですが、宇治市はほんとうに歴史的な古墳等が、歴史的なものがたくさん存在していると思うんです。特に私も東宇治の方面ではそれなりにあるんですが、府道京都宇治線なり市道宇治五ケ庄・六地蔵線、こういう道路に沿ったところに古墳とかいろんなものがあるところの場所の表示をすることが大事やないかなと思うんです。周辺、迷惑をなされるところもあるかとは思いますけれども、やはり、昔からある施設、古墳等、古い歴史的なものを広くみんなに知ってもらって勉強してもらうということが生涯学習の大きな目的でもあると思うので、そうしたことをここへ記述しながら、また、結局、ハード面で施設のありかなり表示をきちっとやっていくことも宇治市をよそからお見えになっている人にPRする、また市民にもPRする1つのいい資料になるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそういうことを記述の中に入れながら、また、ハード面もお願いしたいなと思いますが、よろしくお願いいたします。

【西岡部会長】 広報の充実、インフォーメーション、情報の発信というところも充実させるという課題を。

【藤田委員】 道を走っていても、あんまりそれないんですよね、気づかないんです。知っている者は、木幡のここへ行ったら氏神神社があるとか、寺跡とか藤原氏のお墓があるとか、そういうことがわかるような表示とか、ところどころに図面というかね。今かなりやっていただいているんですよ。いただいているけど、それをもうちょっと充実してもらったら、スポーツ・レクリエーションに続く、歩いてそういうところを訪ねられる人の健康増進に、そしてまた、生涯学習の強化にもなるんやないかなと思いますので。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

38ページの生涯学習の充実、小分類1、生涯学習の推進の、これは大抵のところは書かれるんですが、現状と課題の最初の3行なんですけれども、生活水準の向上、週休2日制等労働時間の短縮による自由時間の増大、これ、どこにでも書いてあるからなんですけれども、もっと具体的に現状を見、現況を見、分析する点においては、今それこそ逆に労働時間があまりにも長くて、ワーク・ライフ・バランスという方向を何とか考えようということで次世代育成法なども、効果がないんですけど、考え出されています。ちょっとぐらい効果は出てきていると思うんですけど。中で、あんまりこれを一番正面に出るのも、現況の分析というところにおいては、実際ふさわしくないのかなと思います。確かにそういう方向になって初めて生涯学習ということが考えられるようになったことは事実なんですけれども、それよりももう少しほんとうに現況を見るとしたら、生涯学習の充実のためにも、家庭教育も含めてですけれども、親が帰ってこれないようなそういう家庭、労働時間にばっかりとられているということよりも、これは雇用・労働とかの部門があるんですか。すいません、部会はわかりませんけれども。ほかのところとも兼ねるかもしれませんが、生涯学習、家庭教育の充実等も含めて、ばくっとし過ぎですけれども、ワーク・ライフ・バランス的なところで考えていけたらいいのかなと思いま

す。課題としてですけれども。すいません、ちょっとわかりにくいかと思いますが。

ほか、いかがでしょうか。私も言ったような思いつき、無理難題みたいなところでもいいと 思うんですけれども。

【藤田委員】 これは、先生、認定こども園なり幼保一体で、結局子供を預かっていただける、長時間預かって、このごろの保育園も昔の保育園と違って子供に教育をしていただけるような、四、五歳児と大きくなってきたら、保育園でも幼稚園に似たような教え方をなさっているというようなことを伺うんですが、そうしたことをする、子供を遊ばせながら守ってあげる施設の重要性ということが大事なんじゃないでしょうかね。

【西岡部会長】 大事ですし、それと同時に、家庭教育という点では、やはり、親が家に戻って家庭教育を、両方で子供の教育を支えていくものですから。

【藤田委員】 それが一番大事なんですけど、僕はそれを当たり前やと思っているんですけ ど、今の経済情勢の中でそれが言いにくい経済社会になってきているんじゃないかなというふ うに思うので、それを補う意味においての保育所なり認定こども園の充実に結びつけなあかん のと違うかなと思うんですけどね。

【西岡部会長】 もちろん認定こども園に関しては、私も勉強していまして、重要だとは思っておりますが、そこに巻き込まないでいただきたい。それはそれとして。

【藤田委員】 それはようわかりますけどね。

【西岡部会長】 生涯学習、もちろん成人の学習としても大事ですので、家庭教育は成人教育もかかわってきますので、長いスパンにかかわる計画ですので、将来展望も含めたワーク・ライフ・バランスという視点から、家庭教育、生涯学習の充実というところで絡めていただけたらと思います。

【青野委員】 ちょっと教えていただきたい。今おっしゃったことで、家庭教育、要するに 家庭に光を当てていくということが大事だろうということをおっしゃっているんですね。

【西岡部会長】 それもありますし、家庭のそういう十分な家庭教育ができない家庭への支援というのを、新しい国の方策、方針としては、今までは家庭という、家庭教育に関してはあまりかかわれなかったわけですけれども、地方自治体等の教育委員会等においても家庭教育の支援の方法、それから、それは親の教育というのもあるんです。親支援というか、親の教育も含めて、別に物質的にどうこうというのではなくて、親の教育ということも含めて親の支援という形でかかわっていくという方向ということです。

よろしいでしょうか。

【岸本政策経営部長】 今、西岡先生のほうからご指摘のあった、多分家庭の教育力とか地域の教育力すべてが低下していて、宇治市の現状としては、どちらかといったら、そこを見るのではなくて、その中に置かれている子供さんをどういうふうに支援するかということのほうで、行政はこの間かなりそっちのほうにばかり力を入れていたんじゃないかなと。でも、それよりも、おっしゃるように、家庭そのものとか地域そのものの教育力をどういうふうにして高めていくのか、どういうふうに行政としてそこにかかわりが持てるのかということが今おっし

ゃっていただいている大きなテーマなのかなと。でも、それは、我々市役所という1つの小さい自治体でどこまでそれがかかわりが持てるのかどうかというのは、非常に大きな課題、問題でもあろうかと。先生おっしゃっていただいたように、国として政策的に大きく打ち出されるか、その辺の動向も見きわめながら、それぞれの市町村として、それを課題として認識して、今後の検討の方向に持っていくのか。そこら辺は多分新政権で来年度予算の中でいろいろまた新しいことも出てくるかもしれませんので、そういうことも見ながら、今回のこの計画にどこまで反映できるかというところは、我々のほうも少し勉強させていただきながら、検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【西岡部会長】 上手に言ってくださってありがとうございます。そういうことです。よろしくお願いいたします。今いろんなところで、親支援のパンフレット、それから、親支援の集まって、それこそ幼児の育て方部門の親が学習する機会をつくるとか、そういう運動をたくさんして。私もいろいろパンフレットづくりなどをしているんですけれども。

【藤田委員】 それで集まってこられますか。

【西岡部会長】 そこが問題で、肝心の集まってもらいたい親が来ないので、それをどうするかというので、でも、さまざま知恵を絞って。必ずしも学校でするわけではなくて。

【白谷委員】 育友会もPTAもそうなんです。ボランティアもそうなんですけど、どうやって人を集めるかというのが、大会とか何かあるときに多く来てもらって、ばっと盛り上げたいと思うんですけど、なかなかそういうのが難しいので、どうしてもお願い、お願いでいかんなんけど、親支援にしても、そういう地域のとか、みんなが盛り上げていけるような雰囲気になるような計画というかそういうのができていければなと。どうしたらいいのかなと思うんですけどね。

【西岡部会長】 学校だけでは難しいですので、その地域の。

【藤田委員】 長年の問題やね、これは。

【西岡部会長】 そうですね。私らがPTAの役員をしていたときからの課題ですけど。学校を離れた、それこそ乳幼児を持っている親も含めて、そういう地域力ということに、地域教育力ということにかかわってくると思いますが、その辺のところにも今後、これからの社会としては見守っていただけたらと思います。

いかがでしょうか。あと15分ほどしかありませんので、言いそびれておられたところや忘れておられたところがあれば。それで、最初の学校教育のところから全部通してで結構でございますので、ここを言い忘れたとかいうところがありましたら、どんどん課題を言っていただきたいと思います。

【山中委員】 教科担任制についてなんですけれども、去年、うちの子供が6年のときに、 教科担任制ではなく、1つの先生が従来どおりの、ずっと見るという体制をとっていたんです けれども、そしたら、クラスがうまくいかなくなってしまって、先生の言うことを全員が聞か ないという感じになってしまったんですけれども。

【西岡部会長】 済みません、それは。

【山中委員】 済みません、小学校6年の。

【西岡部会長】 小学校6年生でですか。

【山中委員】 はい、比較的1人の先生が全部のクラスを見るというふうな方法であると、そういうふうに先生との兼ね合いが悪くなる場合がやはり多くて、最近子供たちも大変わがままになってきていて、昔のように先生の言うことをちゃんと聞く、先生が怖いとか、そんな感じではなくなってきている現状ですので、1人の先生が1つのクラスを束ねるということができなくなる場合が多くなってきていますので、教科担任制というのを小学校でも取り入れたほうがいいという考えで、今、北槇島小学校のほうでは、4年生から教科担任制をやっておりまして、そうすることによって、子供たちは、きょうはこの科目はこの先生、この科目はこの先生という感じで、すごく楽しく学習ができるようになってきているようです。それで、6年生も5年生も今のところ、そうやってクラスがぐちゃぐちゃになってしまうということがなくなってきています。中学校を見る限りでも、いろんな先生が教科担任制であると、やはり、クラスが崩壊することは少なくなっています。ですので、小学校でもそうやって教科担任制を入れていったほうが、小中一貫のこともありますので、いいと思います。早目に入れたほうがいいと思います。

以上です。

【西岡部会長】 ありがとうございます。私は不勉強でわからなかったので、小学校から全 教科担任制という方向ですか。じゃなくて。

【山下小中一貫教育課長】 ここの現況と課題のところの35ページの段落で下から3段目のところに、一貫教育のところがございますけれども、この一貫教育のねらっておりますその中身、これが今山中委員のほうからあったところではないかなと。これは1つ、思春期の入り口が小学校高学年、私は4年生ぐらいかなとは思っておるんですけれども、このあたりに来ているそういう中身、そして、多数の目で一人一人の子供たちのいい面、それから見方、とらえ方、これはしていかなければならないと、こういうふうに思っています。

この一貫教育の具体的なその中身の中に教科担任制、各学校においてやれる範囲でということになってこようと思いますけれども、これをやっていこうと。本年度から市内すべての学校でその教科担当制の取り組み研究を始め出したと、そういう状況でございますので、この1文の中にいろんなことが、今ご不安をいただいている面、これまでの教育ではだめなのと違うかというようなそういう面なんかも含んでの話になってこようかなと思っております。

【西岡部会長】 これは宇治市がパイロット的に実施されている、小中一貫に関する試みの 1つというふうにとらえていいんですか。

【山下小中一貫教育課長】 はい、平成24年から全部の学校やりますけれども、その準備 段階に今入っておりまして、担任同士での交換授業をすれば、例えば3クラスあれば3教科の 専門でやることができますので、そういうことを組み合わせて、今、委員のほうから具体例、 ここではこういうふうにやっていて非常によかったというふうなお話があると思うんですが、 このあたりを小中一貫教育という柱でくくらせていただいている、そういうことです。この文 章の中では。

【岸本政策経営部長】 この現況と課題は、小中学校での小中一貫教育の全面実施という言葉で集約されてしまっていますので、小中一貫教育の具体のプログラム、実際パイロット的に試行を今年度されているものを、例えばこの教育部会の委員の皆様方には資料としてもし何か出せるものがあったら、お出しいただけたら、よく理解をしていただけるんじゃないかと。

【西岡部会長】 宇治市さんはすごく精力的に小中一貫の教育を進めておられるというのは聞いているんですが、具体的な中身のほうがもう1つわからないんですけど、そうしたら、教科はほとんどの教科が教科担当になるわけですか。

【山下小中一貫教育課長】 今研究を行っている各学校では、やはり、国語、社会については担任がよかろうという感じで進んでいるところが多いです。小学校で申しますと、算数、体育、音楽、それから理科がちょっと、中学校の先生の支援をもらってと。小中連携加配というのがおりまして、理科を助けてもらおうと、先ほどの話やないんですけれども。そのあたりが中心かなというふうには思いますけれども。

【西岡部会長】 ありがとうございます。速記のところに記録してもらったんですけれども、佛教大学で教員養成で小学校の教員も必ず複免を持てということで、中高の免許を取れということで、もちろんそうでないと採用してもらえないというところもありますので、難しいところもありますけれども、今後の小中一貫の中で自分の専門というものを持たないと小学校の先生もいけないというので、教員養成のほうもそっちの方向に進んでいることは事実です。ただ、国語と社会がといったら、ちょっと困ったなとか今思っているんですけどね。国語の専門性と社会の専門性を持てというふうにやっていますので。

そういうさまざまな試みをされている中で、宇治方式というんですか、そういうのを実施されていくということでとらえていいんでしょうかね。

【山下小中一貫教育課長】 宇治方式までおこがましく言えないな、といいますのは、日本 全国でこれをやっていますのでね。

【西岡部会長】 よい効果が出ているということですね。今後十分パイロット的に実施する 中でよいものを取り入れて進めていっていただくということが課題だと思います。

いかがでしょうか。あと時間が。

【藤田委員】 早いこと取り組んでください。

【西岡部会長】 そうですね。

【藤田委員】 計画、計画言うてんとね。

【西岡部会長】 そうなんですよ。でも、一定の手順というのも要るんでしょうかと思うんですが。新しい時代に合わせたシステム化というのはできないんでしょうかね。そんなことはここの課題に入れても難しいんでしょうか。

【山下小中一貫教育課長】 例えばこの35ページの表記の中で一貫教育というのがございますけれども、これも現在で非常に難しいのは法整備の問題。残念ながら、小中ばらばらに学校教育法というのはございまして、必ず設けなければならないと。免許法の関係がございます

ね。そういったことからいうと、理想的には1つの一体化された組織で小中一貫教育がされるべきなんですけれども、法的にはばらばらであると。このあたり、国のほうでも中教審の中でも議論され、今課題として上がっていますけれども、できるだけ早くということは書きたいのは書きたいんですが、市ではちょっと書けないなということは思います。

【西岡部会長】 わかります。いろいろ法整備等問題があるかと思いますが、宇治市の現在、小中一貫でパイロットプランを進めていらっしゃる点は、大いに課題解決という面もあって、進めていっていただきたいというところで。ここをもうちょっとボリュームをもって書いてもらえないでしょうかね。先ほどからいろいろ出ていて、なかなかいい話も、ぜひ実現してもらいたいという話も出ていますので、もうちょっとボリュームがあればいいなと思いますが。

もう時間がなくなりましたので、あとお1人かお2人からですが。

【藤田委員】 学校教育環境の充実ですね。ここでやはり結局便所ですね。トイレ。これを、やはり、近代的なシステムに変えることが喫緊の課題やと思うんです。やはり、子供は学校で便所をしない、したくない、これは、なぜそういうことになるかということを考えていただいて、ハード面、また教育云々、ソフト面でも取り組んでいただいて、子供たちがきちっとそういうことができる、飛んで帰って、持って帰ってこなくても済むような状況をつくることも、これは大きな課題やと思うんです。その辺も何か盛り込んでもらえたらありがたいなと思います。

【西岡部会長】 ありがとうございます。空調やLANが整備されているのに、トイレが不 十分というのも。

【柏木教育部長】 ここのちょうど5行目のところに、10カ年の第2次学校施設整備計画、この中で、特にライフラインの整備とかトイレの整備とか、この部分について重点的に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、この計画の中にそういった部分も入ってございますので、あえてその部分だけを取り出しては書いておらないんですけれども、そういったことも十分認識しながら進めておるところでございます。

【藤田委員】 そういうものがあれば、こういうところへ出してください。10カ年計画では、何と何と何とをやるかという、副本でね。この部会の中ではそういうものを資料として出してもらうことによって、発言が変わっていくと思いますので、よろしくお願いいたします。

【西岡部会長】 細かい現状をもっと、いかがでしょうかしら。

【白谷委員】 細かいというか大きなあれになるんですけれども、小中一貫校、一貫教育にしてもあれだと思うんですけど、学校のことといえば先生にお任せ、それで、地域、そういう見守りとかいうたら、青少協なり喜老会とか、そういう地域の方にお任せということで、どうもPTAとか保護者というのがなかなか、どちらも参加が少ないというのが大変申しわけないなと思っているんですけれども、学校を中心として先生、保護者、地域とみんなが子供たちのために協力してよりよい環境にしていくというような形をつくって、みんなが参加できるようなものをつくっていければいいなというのは、どういうふうにしたらいいかというのはまだちょっとわからないんですけれども、していってもらいたいなと思っております。

【西岡部会長】 親というのは非常に重要だと思います、親の教育。

【白谷委員】 そうですね、家庭教育とか親の教育とか言われるみたいに、そこが一番遅れていっているような気もするので、それをもっと盛り上げていけるようなものにしていきたいなと思っております。

【西岡部会長】 大事な課題だと思います。ありがとうございます。

済みません、ちょうど時間になりましたので。これで会議は一切行わないのと違いまして、まだこれから続きますので、今後も、今回発言で、後で思い出されたことがありましたら、また出していただけたらと思います。大変活発なご議論をいただきましたので、実りある会議だったと思います。これでこの現況と課題の議論は締めさせていただきたいと思います。事務局、それでよろしいでしょうか。何かつけ加えることはありますでしょうか。

【岸本政策経営部長】 結構です。

【西岡部会長】 それでは、長時間にわたりありがとうございました。事務局にお返ししますが、事務局のほうで何か連絡事項ありましたら。また会議は1月にあるんですね。

【事務局(兼久)】 はい、1月の、年明けてからなんですけれども、今度は全体会という ことを予定しておりまして、また事務局のほうから日程調整などをお願いさせていただきます ので、よろしくお願いいたします。

【西岡部会長】 この部会は、次はどのような形に。

【事務局(兼久)】 次は、基本構想について。

【岸本政策経営部長】 ただ、この現況と課題でもう少し議論が足りないという皆様方のご 意見でしたら、全体会までに再度ということにもなるんですけれども、それは……。

【西岡部会長】 どうでしょうか。もう1回、この現況と課題の会議を開いてほしいという ご要望があれば開くということですが。もういいですね。

【藤田委員】 私らより、委員さんのご意見のほうが大事やと思いますけど。

【白谷委員】 計画が進んでくればいいです。

【岸本政策経営部長】 そうしましたら、全体会でこのそれぞれの部会の集約的なことを年明けの全体会ではさせていただいて、その後、基本構想そのものの事務局の素案を全体会のほうにお示しさせていただきたいと思いますので、それを踏まえて、また、部会でご議論いただいたり、それから春以降は、先ほども冒頭に説明しましたが、中期計画そのものをいよいよ策定していくということになろうかと思いますので、それにつきましても、事務局のほうで一定たたき台ができた時点で、全体会のほうにお示しをさせていただき、部会のほうでまたご議論いただいて、何度か部会、全体会という中で進めてまいりたいというふうに思っています。それで、最終的に秋ごろには総合計画全体の集約をした中で、パブリックコメントなんかも実施して、最後、答申案をまとめていただくような方向で進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【木村副部会長】 そうしたら、我々の部会のほうは、次は基本構想の段階ということですか。

【岸本政策経営部長】 次回は、そうなりますね。

【木村副部会長】 そうなるんですね、そうですか、はい。

【西岡部会長】 でも、その段階で、部会から基本構想に関していろいろ議論して、意見を 言えるということで理解してよろしいんですね。

【岸本政策経営部長】 はい、結構です。

【西岡部会長】 まだまだ我々は意見が言えるところがあると思いますので。 きょうは、ほんとうに長いことありがとうございました。御礼申し上げます。

-- 了 ---